

# 木造住宅の耐震診断に 補助金を交付します



木造住宅への耐震診断実施に要する費用の一部を建築物の所有者に補助します。

※予算額を超える申し込みがあったときは選考を行う場合があります。

▶ **補助額** 補助対象費用の3分の2 (限度額5万円)

▶ **申込期限** 10月31日(木)

▶ **申し込み** 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、同グループに提出

※2階建て以下で延床面積が500平方メートル以下の木造住宅について、所有者または居住者が希望するときは、北海道が無料耐震診断を実施しています。詳しくは、胆振総合振興局建設指導課(☎9594)まで問い合わせください。

### 補助対象の主な条件

- 一戸建て住宅か併用住宅であること
- 地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- 所有者が居住する住宅であること
- 昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- 建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

秋のクリーン作戦にご協力ください  
〜登別市連合町内会〜

**日時** 10月20日(日)8時〜9時  
※小雨決行。大雨の時は10月27日(日)に延期。

**清掃場所** 公園や生活道路、河

川敷地、空き地などの公共の場所

**分別方法** 燃やせるごみと燃や

せないごみの2分別(今回の収集では、ペットボトルは燃やせるごみ、びん・缶は燃やせないごみに分別)

**集積場所** 当日の9時までに燃やせないごみのみを各町内会

## 問い合わせ 建築住宅グループ (☎954399)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※お知らせが届いていない方で、

住民税が非課税の方は申請手続きが必要となり、申請に関するお知らせを送付していますので、購入を希望する方は、お早めの手続きをお願いします。

子育て世帯で購入可能な方に対しては、9月に『購入引換券』を送付しています。

市は、消費税・地方消費税の引き上げに合わせて、住民税が非課税の方と子育て世帯を対象とした、買い物などに利用できるプレミアム付商品券を販売しています。

**登別市プレミアム付商品券の申請はお早め!**

事務局(市民協働G内・☎841079)

**問い合わせ** 登別市連合町内会

※町内会などに配布されるボランティアごみ袋を利用してください。

※燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください。

のごみステーションに集積対象と思われる方は商工労働グループに問い合わせください。

市議会では、市民と課題の共有を図り、市民の声を市政に反映させた協働のまちづくりを目指すため、3つの委員会がそれぞれに分かれて意見交換会を開催します。

**第13回議会フォーラムを開催します**

### 講座や展示会など

**お問い合わせ** 室蘭労働基準監督署(☎236131)

**改定後最低賃金** 861円(時間額) 効力発生日 令和元年10月3日(木)

北海道内で事業を営む使用者とその事業場で働く全ての労働者に適用されます。

**北海道の最低賃金が改定されました**

**お問い合わせ** 商工労働G(プレミアム付商品券担当・☎846006)

**お問い合わせ** 議会事務局 (☎9220)

○ **総務・教育委員会**：『防災・減災のまちづくりについて』

○ **生活・福祉委員会**：『子育ての生活環境と高齢夫婦・独居世帯の安心・安全の暮らしとは?』

○ **観光・経済委員会**：『考えよう! マチの未来』

**日時(場所)** 10月26日(土)10時  
〜(婦人センター、老人憩の家「富久寿園」)〜、14時〜(労働福祉センター、鷺別公民館)

## ハロウィンジャンボ宝くじ発売中

**販売期限 10月18日(金)**

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策などの地域住民の福祉向上のために使われます。